

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0191500099), 法人名 (社会福祉法人 きずな会), 事業所名 (グループホーム きずなII ユニット1), 所在地 (北海道二海郡八雲町立岩55-36), 自己評価作成日 (平成30年12月13日), 評価結果市町村受理日 (平成31年3月25日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・入所者様の介護度やADL・IADLを考慮した食事形態の見直しを行うため、栄養士や専属の調理員、歯科衛生士(介護職員兼務)と情報を共有し、おいしく食べるための工夫をしている。
・認知症予防のため、自己決定の機会を多く取り入れる工夫をしている。おやつやティータイムはオリジナルのメニュー表を作成し、その日の好きなものを選んでもらい刺激のある生活ができるよう力を入れている。
・利用者様の介護度の重度化により、外出の機会が減っていくなかで、ホーム内においても四季が感じ取れるようホール内の飾りつけやイベント、その他旬な食材を提供している。
・地域とのつながり(絆)がもてるよう敷地内では毎年「きずな会 夏祭り」を開催している。ご家族はもちろん、行政関係者のほか、町内会の方々が参加し楽しい時間を過ごすことができています。
・そのひとらしい生活が送れるよ利用者様の要望にはできる限り対応できるよう支援している。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_02_2_kihon=true&JigvoCd=0191500099-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成31年2月20日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は八雲の中心地から車で5分程度の、街の入り口付近に建てられており、幹線道路と遊楽部川に挟まれた、静かな環境に位置している。町全体では酪農と漁業が主だった産業で、利用者の多くはそういった一次産業に関わっており、海と山に近い事業所は利用者にとつて、安心感に満ちた立地環境にあると思われる。建物は大きな平屋で、玄関から左右に各ユニットが構成され、2ユニット18人が生活を共にしている。事業所に隣接して同じ母体のショートステイ事業所とは渡り廊下でも繋がっており、また障害者事業所も同一敷地で事業展開し、相互に強い協力関係で結ばれている。同法人は災害に対して強い危機感を抱いており、災害も、日中や夜間、洪水や津波等の自然災害を想定し、事業所の訓練だけではなく、隣のショートステイ事業所での訓練にも必ず職員が駆けつけ、総合計で年間6回にわたり避難訓練を実施している。また介護に関しても利用者本位の姿勢が貫かれており、調理や清掃に関しては専門職を雇用する事で、介護職員は介護に専念できる様に配慮されている。幹部職員の入れ替えもあり、落ち着かない時期もあったが、職員の協力体制と職務の認識により、今後も大いに期待したい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff performance metrics.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念とケア理念から成るものを玄関やホールに掲示する範囲に留めず、より職員意識に浸透するよう休憩室や事務室にも掲示している。月1回のユニット会議又は職員会議で再確認している。	法人の基本理念、ケア理念とも玄関やホールに掲げて、利用者や来訪者に示し、職員の事務室や休憩室にも同様に掲示し、また職員会議でも確認し、いつでもどんな場合でも実践に活かせるように努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の事業所として町内会活動に参加する一方、事業所が主催する夏祭り等には、近隣の子供から高齢者まで多くの住民の方々の参加を得ている。	事業所の周辺には建物が少なく、近所付き合いは希薄だが、町内からボランティアを受け入れ、事業所から出る段ボール等は資源回収として地元へ還元し、事業所のお祭りに参加を得たりと普段からの交流を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	老人クラブや地域の集会に参加させて戴き、施設長やケアマネ等から認知症について話す機会を得よう努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	資料やきずな便りを作成し、運営状況の報告を行っている。ご家族の意見や要望を反映する場として活用している。	運営推進会議は、地元役員や行政、家族の参加を得ながら同法人のグループホームと合同で定期的開催している。議題も行事内容から事業所内での事故、ヒヤリハットまで及んで報告検討され、サービス向上に繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的にケースワーカーの来訪があり、生活保護を受給している利用者の現状を伝えている。また、町の担当者に事業所の運営について相談したり、情報交換を行うなど、協力関係の構築に努めている。	関連する法律の疑似解釈で問い合わせたり、生活保護の職員と相談したりと、情報交換の機会も多くあり、信頼できる関係が維持されている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待防止委員会が主体となり定期的に会議を開催し日々のケアでの気づきやセンサー使用・ベット柵の取り外しが適正にされているかを話し合っている。玄関は外部からの不審者侵入防止の為18時から8時までの間施錠している。	虐待防止委員会を立ち上げ、毎月虐待予防や拘束、抑制の是非について検討をしている。委員会での報告は、毎月職員会議の場で行っており、不適切なケアにならないよう、介護の実践に臨んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修に参加し、虐待防止について理解を深める機会を作っている。利用者に対する言葉遣いやケアの方法について声を掛け合い、虐待の防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員に権利擁護に対する制度についての説明や、後見人制度を利用している利用者には後見人との連携を図り利用者が最善の生活を送るための支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の契約締結の際、重要事項については時間をかけて丁寧な説明を行い、家族様の理解を得られるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段の面会や運営推進会議などで意見や要望を頂き、可能な限り応えるよう努めている。	利用者の毎日の様子をお便りとして、各家庭に写真同封で毎月送っている。また面会や行事参加での来訪時に、意見や苦情を聞き取り、改善に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や職員会議において職員が意見を出しやすい雰囲気を作り、良い意見や提案は積極的に取り入れるように努めている。	毎月の会議や申し送り時に意見や提案を聞き、必要な場合は個人面談をしながら、職員の思いの発露を受け止めて、今後のサービス向上に取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	公平さを重視した5段階の成績評価を実施し昇給幅に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	出来る限り外部の研修に参加し、会議などで報告を行っている。また、定期的に内部研修を行い、知識の習得や技術の向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南北海道グループホーム協会のブロック勉強会に参加し、他のグループホームとの意見交換を行い、サービスの質が向上するように努めている。又地域ケア会議に参加により他施設職員との交流場をもうけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前アセスメントをしっかりと作成し職員が利用者の生き方をイメージできるようにしている。入居されてからは利用者とコミュニケーションを図りより一層信頼関係を築くことができるよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	待機申し込みの段階から施設の理念や運営方針などを説明している。利用開始直後は入居者様の様子を連絡し不安の軽減を図るとともに安心感や信頼関係を構築できるよう支援している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の要望などを元に優先すべき支援を見極め適切なサービスを提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意向を伺いながら洗濯物たたみ等行って頂き、一緒に生活しているという実感を持って頂けるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所したことで、ご家族と利用者の距離ができないよう日々の生活の様子や離れて暮らすご家族が心配しないように「きずな便り」を発行し写真などを送っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所後も出来る限り本人が築いてきた人間関係、なじみの場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	馴染みの関係は家族と病院が主であり、家族の来所時にはゆっくりと過ごせるように配慮し、通院時にも景色等の街並みも楽しめる様努め、帰る途中では外食もと、家族の協力も得ながら支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の交流の場が毎日あり必要に応じ仲介に入りながら関わり合い支え合えるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された家族様でも介護の相談がある場合は相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中で言動、行動を把握し声掛けを多くする事で本人様が話しやすい環境をつくるよう努めている。	本人の生活を日々支えていく中から、思いを汲み取り、暮らしに活かせるように努めている。また重度化により、意思の疎通が困難な場合でも、仕草や動作等で把握し、本人本位になるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やこれまで担当していたケアマネジャーからの情報を元に生活歴や生活環境などを把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、利用者の状態を観察し、申し送り等で伝達し、情報の共有を図っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意向を伺い、カンファレンス等で職員同士でも話し合いをし、介護計画を作成している。	介護計画は、今までの目標達成への過程をモニタリングし、カンファレンス会議で集約して家族の意向も確認しながら作成している。病変等が生じた場合は、変更を検討し、現実にあった介護計画になるよう努めている。	介護計画の達成に向けて、毎日進捗度を確認するため、介護日誌等で介護目標への取り組みの有無を記載するなど、介護目標と日々の介護が連動する記載方法に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録のほかバイタルチェック等を記入している。カンファレンスを1日2回実施している他、連絡ノートを作成し一冊ですべてがわかるものを準備し活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	かかりつけ医での受診、内科や歯科の往診、訪問理容、外出、行事のほか送迎のサービスの提供など、個別のニーズに対応した支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域とのつながりを大切にできるようボランティアの慰問を依頼するほか、地域のイベントにも参加して楽しい時間を作る工夫をしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の紹介を行うと共に、ご本人、ご家族よりかかりつけ医を確認し、希望があれば馴染みのかかりつけ医を受診できるよう支援している。	医療機関が限定されており、かかりつけ医が協力医の場合も多いが、専門医への受診も家族が都合できない時は、同行して受診を支えている。また往診時には、主治医に管理者かケアマネが対応し、日常の様子を適切に伝えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は不在ではあるが、管理者が協力医院と情報共有（電話・FAXなど）し利用者が適切な医療を受けることができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療相談員と連携し、スムーズに入退院できるよう情報共有している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	看護師が不在のため看取りやターミナルケアの提供はしていないが、医療機関や家族と連携を図り利用者の不利益にならないよう取り組んでいる。	看取り介護について、取り組む意向はあるが、医療体制が乏しく、夜間の往診等が困難なため実質的な看取り介護は行っていない。利用者・家族の意向を尊重しながら、適切な医療が受けられるように努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時や緊急時の対応をマニュアル化し全職員が同じ対応ができるよう周知している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会が中心となり防災訓練や災害訓練を企画し実施している。その訓練には町内会の方や地域の方も参加していただき協力体制の構築に力を入れている。	避難訓練は隣接するショート事業所と連携を取って実践しており、年間に6回実施している。また非常食も冬季の暖房機も用意され、不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳のある生活ができるようプライバシーを保護しながら排泄や入浴介助を行っている。人格を無視するようなケアは行わないよう言葉かけや対応の仕方を全職員が意識している。	礼節を守る事を基本の中心に考えており、声掛けや促し、誘導等もプライバシーや人格を損なわないように、注意しながら行ない、またトイレや浴室にもカーテンを取り付け、個の尊厳を大切に考えながら介護に臨んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話しやすい雰囲気をつくり、利用者が自分で物事を決定できるような環境作りを努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「その人らしい当たり前の生活」ができるよう、利用者本位の過ごし方を提供できるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな服を選んでもらうことや、おしゃれが好きな利用者にはお化粧品などの話題を提供している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	介護職員と栄養士・調理員が利用者の嚥下の状態に応じ食事の形態を見直している。風味を損なわないようおいしいものをおいしい状態でおいしく食べられる工夫をしている。利用者の能力に応じて下ごしらえや後片付けを職員と一緒にしている。	料理の専門員を雇用して、栄養価のある食事を用意している。また個人の特性に配慮し、その人にあった形態、きざみ食等を用意し、また後片付けもお願いしながら、楽しい食卓になるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者全員の食事摂取量・水分摂取量のほか排泄回数を記録し、一日を通して身体状況を確認する体制が取れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食後の計4回の口腔ケアを声かけ・介助により実施しているほか、必要なときは協力歯科医院へ受診できる体制がとれている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人一人の排泄パターンを把握しトイレで排泄できるよう支援している。おむつを使用している利用者であっても時間や仕草でトイレ誘導し能力向上に努めている。	オムツの利用者であっても、排泄はトイレで行うを基本として実施している。軽い運動や乳酸菌などの食べ物にも注意し、自然な排泄になるよう取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな利用者には果物や繊維質の食材を提供している。毎日のラジオ体操やホール内の散歩で運動量を確保している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を固定することなく、利用者のタイミングで声掛けし安心して入浴できる体制をとっている。身体状況を把握しシャワー浴や足浴へ切り替えるなど臨機応変に対応している。	週に2回以上入浴できる様に、各ユニットの浴室を相互に活用しながら、利用者の希望に合わせた入浴支援を行っている。母体法人の障害者が製作した入浴剤も使用して、楽しめるお風呂になるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転に注意しながら、利用者の生活リズムに応じ適切に休憩時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬がないよう数名の職員が薬の数を確認している。頓服薬の使用については十分話し合い副作用についても理解したうえで必要最低限に使用にとどめている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレクリエーションのほかに、利用者の趣味、興味、生活歴を活かし日中活動ができるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者のADLに合わせて外出支援することができている。介護度の重度化により外出の機会を確保することが困難な利用者であっても、敷地内で開催される夏祭りへの参加や、地域のボランティアとの交流の機会を確保することができるよう努めている。	花見や紅葉狩りといった季節のドライブの他に、敷地内を散歩したり、戸外で日光浴を楽しんだり、家族の協力を得ながら、簡単な外出が普段から出来るように取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の理解が得られた一部の利用者であるが、お金を所持し買い物や販売機の利用をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に沿って電話の利用や手紙の郵送など適切に支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	専任の清掃員を配置し常にきれいな環境を保っている。回路式を活かし散歩をする利用者にとって動線上に障害物がないかを確認している。天候に合わせて室温を確認し快適な環境づくりに努めている。	事務室を中心に、左右に各ユニットが回廊式として構成され、居間兼食堂も開放的な造りで、利用者の都合で掲示物や装飾品は少ないが、ゆっくりと過ごせるよう工夫が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット内外で利用者同士の交流ができるようホール内の配置換えをしたりテレビの位置やソファの位置も工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れたものや思い出のものを用意してもらい居心地のよい「部屋づくり」ができるよう支援している。	居室は馴染みの家財が置かれ、自宅のように違和感なく過ごせるように工夫され、家族写真も壁にあり、落ち着いた自分の部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員の見守りの元、安全を確保しながら、施設内で自由な行動ができ自立する能力を保持できるよう努めている。		